

津山・英田圏域

クリーンセンター建設に向けて

■環境影響評価に着手

津山ブロックごみ処理広域化対策協議会は、10月1日から、津山市領家地区に建設が予定されているクリーンセンターの環境影響調査（環境アセスといわれているもの）に着手しました。

この調査は、現状とクリーンセンター建設による環境の変化を予測し、環境への影響をできる限り少なくするために行うもので、大気質、水質、土壌、動植物、文化財、景観等の22項目を約2年かけて調べます。

調査場所は、建設予定地及びその周辺地域です。

調査にあたる者は、調査員証を見えるように体に付けて従事します。

なお、夜行性動物の調査については、夜間に調査が行われますので、その際には調査地区の区長に日時・場所等を事前に連絡することになっています。

■各種委員会・部会が活動を開始

クリーンセンターの建設は技術的にも財政的にも多くの検討を要する大事業です。そのために、専門家、住民、行政実務者等が、委員会・部会を構成し、所掌事務の検討を開始しました。

各種委員会・部会の概要は次の図のとおりです。

各種委員会・部会

津山ブロックごみ処理 広域化対策協議会

7市町村長で構成。
クリーンセンター建設・運営の
最高決定機関。

技術審査委員会

第三者機関。
委員6人、オブザーバー1人。
ごみ処理方式・施設の運営方式
を専門的見地から審査・評価を
行います。

建設検討委員会

委員18人、オブザーバー1人。
まちづくり・リサイクルセンターの役割検討
環境学習・還元施設の検討を行います。

専門部会

7市町村の行政実務者で構成。
クリーンセンター全般の実務を整理・検討します。

- 熱回収施設部会
(熱回収施設に関することなどを検討)
- リサイクル部会
(ごみの分別・収集運搬・資源化などを検討)
- 環境部会
(環境学習などについて検討)
- 土木施設及び最終処分場関係部会
(建設検討委員会上程案の作成など)
- アセス及び設置申請関係部会
(各種法手続きなどの検討)